

みちのくUC法人カード会員規約新旧対比表

会員規約（みちのくUC法人カード用）	
旧	新
第10条（退会及びカードの利用停止と返却） (追加)	第10条（退会及びカードの利用停止と返却） 2. 法人会員又はカード使用者が次の各号の一つにでも該当した場合、その他当社が法人会員又はカード使用者として不適当と認めた場合、 当社又は当社の親会社の合併その他これに類する事由により本規約に定めるサービスを廃止する場合であって、当該廃止を円滑に実施するために会員の資格を取り消すことが必要と認められる場合は、 当社は、何らの通知・催告を要せずして、カード及び付帯サービスの利用停止又は法人会員の資格取消、又は特定のカード使用者の資格取消をすることができ、これらの措置とともに加盟店に当該カードの無効を通知することがあります。 (以下変更なし)
2024年4月現在	2025年1月現在